

令和3年度外郭団体活動状況評価シート No.1

【令和3年3月31日時点】

団体名		公益財団法人吹田市文化振興事業団				所管部室(課)名		都市魅力部 文化スポーツ推進室	
所在地		〒564-0041		吹田市泉町2丁目29番1号					
設立年月日		昭和59年11月30日			代表者職・氏名		理事長 田口 省一		
基本財産		200,000,000円		①本市出資金(本市の出資割合)		円(%)			
				②本市出捐金(本市の出捐割合)		200,000,000円(100%)			
設立目的	市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とする。								
事業内容	(1) 音楽、舞踊演劇美術その他文化活動に関すること。 (2) 文化情報紙の発行及び情報の収集に関すること。 (3) 吹田市文化会館等の管理運営に関すること。 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				(具体的な事業内容)				
		合計(市職員及び元市職員以外も含む。)				合計(元市職員以外も含む。)			
				うち市職員	うち元市職員			うち元市職員	
役員数(人)	理事 (取締役)	常勤	1	0	0	職員数(人)	常勤	15	0
		非常勤	8	1	2		再任用(※1) 常時勤務	1	0
	監事 (監査役)	常勤	0	0	0		再任用(※1) 短時間勤務	0	0
		非常勤	2	1	0		非常勤	5	0
65歳以上の役員数(※2)(人)		5			2	臨時 雇用員	2		
評議員(人)		11	1	0	0	65歳以上の職員数(※2)	0	0	0
元市職員に対する報酬や給与水準が、市再任用職員の水準を上回る。(いずれかに○)						該当 ・ 非該当			
【該当する場合のみ記載】内容									
元市職員に対して退職金を支給している。(いずれかに○)						該当 ・ 非該当			
【該当する場合のみ記載】内容									

※1 再任用職員とは、60歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている職員をいう。

※2 65歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている役員数又は職員数。

令和3年度外郭団体活動状況評価シート No.2

【令和2年度決算】

団体名		公益財団法人吹田市文化振興事業団		所管部室(課)名		
				都市魅力部 文化スポーツ推進室		
財務状況(円)	損益計算書	総収入	407,365,499	貸借対照表	資産の部合計	297,747,974
		(うち市受入金)	389,345,666		負債の部合計	191,410,236
		(その他)	18,019,833		(うち有利子負債)	0
		総費用	405,426,910		正味財産合計	106,337,738
		経常損益	1,938,589		(うち一般正味財産)	△ 93,662,262
		当期損益	1,938,589			
市から団体への支出(円)	主な内容、算出根拠等					
	フロー	補助金				
		委託料	56,805,179	市民劇場、メイシアターリニューアルオープン記念事業、市制80周年・メイシアター開館35周年記念コンサート		
		指定管理料	332,540,487			
		その他				
		計	389,345,666			
	ストック	貸付金残高				
		債務保証残高				
		損失補償残高				
		出資金(出損金)	200,000,000	基本財産		
		その他				
計		200,000,000				

令和3年度外郭団体活動状況評価シート No.3

【評価対象期間:令和2年4月1日から令和3年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

1 団体による評価

(1) 運営に関する評価

◎→できている ○→概ねできている △→一部できている ×→できていない

指針の項目	評価項目	評価	評価の理由
組織及び 人事管理	規程等を適切に整備している。	◎	理事会の承認を得て適正に規程改正を実施。
	団体の事業規模に応じた簡素で効率的な執行体制としている。	◎	総務課、事業課及び舞台管理課に必要な職員数を配置、補充は退職者補充のみ。役員数は定款の規定に基づく。
	団体の事業規模や経営状況に応じた役員数及び職員数としている。	◎	
	採用における公正性・透明性を確保している。	◎	公募かつ競争試験により2名の嘱託員を採用。
	団体の経営状況に応じた役員報酬や職員給与としている。	◎	役員報酬の基準は大阪府の認定を得たもの。職員給与は吹田市の規定に準じている。
	職員研修の充実に努めている。	◎	inforestすいたへの派遣研修その他研修及び訓練を実施。
事業運営	事業の必要性や意義を見直しつつ、効果的、効率的な事業運営を行っている。	◎	とくに休館期間やコロナ禍における事業運営について適切に実施。
	事業を継続的に点検し、市民ニーズに沿ったものとしている。	◎	事業ごとに収支結果、来場者数、来場者の意見等を点検し反映させている。
財務管理	中・長期的な経営計画を策定している。	○	文化会館指定管理業務については5年間の予算を策定。
	自主財源の確保に努めている。	○	レストラン業務収益、自動販売機手数料収益、広告料収益その他の収益を得て自主財源に充当。
	各種経費を可能な限り抑制している。	◎	職員人件費の抑制、光熱水料費の節減など各種経費を抑制。
	最も確実かつ有利な方法で財産の管理運用を行っている。	○	基本財産のうち1億円を10年国債で運用。
	外部の専門家による監査を活用するなど監査体制の強化に努めている。	◎	公認会計士監査及び監事監査を各2回実施。
情報公開	団体の経営状況、事業計画を公開している。	◎	経営状況、事業計画、役員名簿等を事務所及びホームページにて一般の閲覧に供している。
	団体の役員名簿、会議録等を公開している。	◎	
	ホームページをはじめとする多様な手段で情報提供を行っている。	◎	ホームページ、SNS、情報紙その他の手段で情報提供を行っている。
	個人情報保護に関する措置を適正に講じている。	◎	プライバシーマーク取得実績に基づく個人情報保護マネジメントシステムの運用を行っている。

令和3年度外郭団体活動状況評価シート No. 4

【評価対象期間:令和2年4月1日から令和3年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

(2) 事業に関する評価

ア 指標による評価

事業名	活動指標	令和2年度目標	令和2年度実績	(参考) 令和元年度実績
	成果指標			
音楽、舞踊、演劇、美術 その他文化活動に関する こと	「市民参加」「青少年育成」「普及啓発」を柱とした文化事業の推進	入場率75%	入場率52%	入場率65%
	市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与する		(達成率69%)	(達成率88%)
吹田市文化会館の管理運営に関する こと	文化会館の効果的、効率的な管理運営	利用率80%	利用率55%	利用率67%
	市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与する		(達成率69%)	(達成率84%)

イ 指標で示すのが困難な場合

事業名	活動内容	成果内容
音楽、舞踊、演劇、美術 その他文化活動に関する こと	「市民参加」「青少年育成」「普及啓発」を柱に、鑑賞型、創造型、市民参加型、育成型、連携型、普及啓発型の6つの構成による多彩な事業を実施	市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与する
文化情報紙の発行及び情報 の収集に関する こと	月刊紙インフォメーションの発行	休館中 4,500部発行/隔月 開館後 8,000部発行/毎月
吹田市文化会館等の管理 運営に関する こと	文化会館の効果的、効率的な管理運営	市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与する

(3) 今後の取組方針 ※(1)において◎以外とした事項、課題となっている事項について重点的に記載

文化会館指定管理業務については5年間の予算を策定している。今後は、継続的、安定的な事業運営を図り、中・長期的な経営計画の策定が必要。

長期休館やコロナ禍により事業活動の縮小が続き、収益が減じている。レストラン運営の見直しにより業務収益の拡大を図り、一層の自主財源の確保に努める。

基本財産2億円のうち1億円は10年国債で運用している。金利状況等を勘案し運用を見送っている1億円について、20年国債など確実かつより有利な方法での運用を図る。

令和3年度外郭団体活動状況評価シート No.5

【評価対象期間:令和2年4月1日から令和3年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

2 市による評価

◎→できている ○→概ねできている △→一部できている ×→できていない

(1) 団体の運営に関する評価

事項	評価項目	評価	評価の理由
団体の存在意義	市民福祉の向上に資する事業を行っている。	◎	新型コロナウイルス感染症等の状況下において、感染防止対策を講じながら事業実施及び管理運営を行い、身近な場所で文化や芸術に触れることができる機会の充実や環境づくりに寄与しているため。
	事業の成果が市の施策の推進に貢献している。	◎	
事業実施主体としての妥当性	市が直営で行うよりも効果的かつ効率的にサービスを提供している。	◎	専門的知識や経験、技能を持つスタッフによる企画、運営、利用者への支援などのサービスを提供しているため。
	多くの市民の理解が得られる活動を行っている。	◎	

(2) 団体の自己評価に対する市の見解

法人の定款に基づき、規程等は適正に整備されている。組織運営や人事管理については、原則公募、競争試験による職員採用試験を実施するなど公平性・透明性が確保されている。また財務管理についても適正に行われている。

情報公開については、ホームページ、SNS、情報紙等による情報提供を行っている。併せて、それらを利用し、より良いサービスの提供や、市民の利便性の向上に取り組んでおり、高く評価している。

自主財源の確保については、長期休館や新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小が続き、収益が減少している。レストラン運営の見直しに取り組んでいるが、更なる財源確保の方策について検討していただきたい。

新型コロナウイルス感染症等の状況下において、「市民参加」「青少年育成」「普及啓発」を柱に、鑑賞型、創造型、市民参加型、育成型、連携型、普及啓発型の6つの構成による多彩な事業に取り組み、市民参加の裾野を広げ、地域の文化活動の活性化に貢献しており、団体の自己評価は妥当と判断している。

(3) 市の関与に関する今後の方向性

(公財)吹田市文化振興事業団は、市からの委託事業だけでなく、自主文化事業において、同団体の設置目的である市民の文化活動の振興、個性豊かな地域文化の創造を図れるよう、幅広い世代の「市民参加」、次世代を担う「青少年育成」、一般市民への「普及啓発」の3つの観点を柱として公益目的の多彩な事業を実施している。

また、昭和60年の開館時より吹田市文化会館の運営を担う同団体は、蓄積された豊富な経験を生かし、多分野にわたる事業展開を行い地域の文化振興を図ることで、市の文化施策を推進する役割を担っている。

新型コロナウイルス感染症等の状況下においても、市民が文化や芸術に触れる機会を保障し、多彩な事業展開や細やかな情報発信、効果的な施設管理等、更なる市民の文化活動の振興と、個性豊かな地域文化の創造を図れるよう、相互連携を密に行っていく必要がある。